

議会だより とのしよ



元気にいきましょ！
土庄町



豊作を願って ～肥土山の虫送り～

5月臨時会を開催しました	2
6月定例会を開催しました	3
委員会の活動報告	4-6
一般質問（6人の議員が町政を問う）	8-11
まちの元気印（「放哉」南郷庵友の会）	12

四海公民館・土庄こども園建設 工事請負契約の締結を可決

5月臨時会は5月31日に開催しました。専決処分2件、補正予算1件、契約2件が提出され、すべて原案どおり可決しました。

補正予算の主な内容

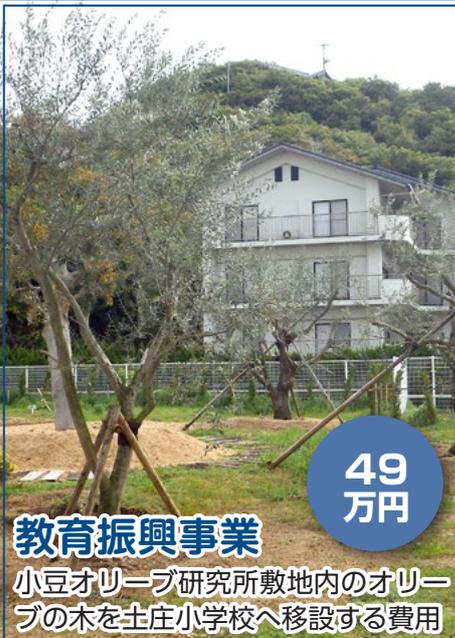
体育施設維持管理費
野外活動センター周辺の不要木伐採費用

200万円



教育振興事業
小豆オリーブ研究所敷地内のオリーブの木を土庄小学校へ移設する費用

49万円



平成30年度一般会計 補正予算（第1号）

249万円増額 ⇒
総額 94億3949万円

契約

◇工事請負契約の締結

〔工事名〕

平成30年度四海公民館
建設工事建築主体工事

〔契約の方法〕

指名競争入札

〔契約金額〕

9460万8000円

〔契約の相手方〕

株数協組

◇工事請負契約の締結

〔工事名〕

土庄こども園建設工事

〔契約の方法〕

制限付き一般競争入札

〔契約金額〕

8億460万円

〔契約の相手方〕

東洋建設(株)四国支店

専決処分

◇税条例等の一部改正

〔主な改正〕

住民税の基礎控除、調整控除に所得要件を創設する。

固定資産税の負担調整措置の期間延長（3年間）

たばこ税の税率を10月から3段階で引き上げる
加熱式たばこの換算方法の規定を整備

◇国民健康保険条例の一部改正

〔主な改正〕

国保税の基礎課税額に係る課税限度額の引き上げ

軽減対象世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乘ずる金額の引き上げ

5月臨時会の審議結果

5件とも出席議員全員賛成でした。

内容	結果
専決処分の承認を求めることについて (土庄町税条例等の一部を改正する条例)	承認
専決処分の承認を求めることについて (土庄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	承認
平成30年度土庄町一般会計補正予算（第1号）	可決
工事請負契約の締結について (平成30年度四海公民館建設工事建築主体工事)	可決
工事請負契約の締結について (土庄こども園建設工事)	可決

教育関連などの補正予算を可決

6月定例会

6月定例会は6月20日に開催しました。補正予算1件、条例4件、契約1件、人事案件1件が提出され、すべて原案どおり可決しました。一般質問では、6人の議員が町政について質問を行いました。

補正予算の主な内容



20万円

道徳教育地域支援事業
香川県の道徳教育地域支援事業の研究推進校に土庄小学校が選ばれ活動する補助金



19万円

小学校スクールバス運行事業
小瀬バス停老朽化に伴う修繕費

**平成30年度一般会計
補正予算（第2号）**

325万円増額 ⇒
総額 94億4274万円

いじめ・不登校・暴力行為等の未然防止事業
香川県の心の交流事業の指定校に土庄小学校が選ばれ活動する補助金

14万円



主な条例の一部改正

- ◇ 税条例
生産性向上特別措置法の施行に伴い、町の認定を受けた中小企業の設備投資に係る固定資産税（償却資産）に対し、3年間の軽減措置を設ける。
- ◇ 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
放課後児童支援員の定義（資格）を改正する。
- ◇ 包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例
主任介護支援専門員の更新研修に関する経過措置の改正。

6月定例会の審議結果

7件とも出席議員全員賛成でした。

内 容	結 果
平成30年度土庄町一般会計補正予算（第2号）	可決
土庄町税条例の一部を改正する条例	可決
土庄町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決
土庄町介護保険条例の一部を改正する条例	可決
土庄町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例	可決
工事請負契約の締結について (大部住宅建替事業C-3-1棟建築工事)	可決
土庄町固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意

契 約

- ◇ 工事請負契約の締結
(工事名)
大部住宅建替事業
C・3・1棟建築工事
- 〈契約方法〉
指名競争入札
- 〈契約金額〉
6002万6千円
- 〈契約の相手方〉
(株)佐伯工務店

人 事 案 件

- ◇ 固定資産評価審査委員会委員の選任
任期満了に伴う委員の選任に同意。
坂本正樹氏（再任）
(65歳・伊喜末)

教育民生常任委員会
(5/24)

教育総務課
土庄こども園の入札

建設工事の入札を5月28日に行う。工期が9か月と短いため分離発注は行わない。

入札される業者には、3項目の誓約書をお願いし、地元業者の優遇を考えている。

その内容は、①下請け契約を締結する際は、対等で公正な契約をすること。

②下請けを委任する場合は、地元業者から5社以上選定すること。

③原材料、資材等は、地元業者から購入するよう努めること。

工期は3月15日まですべてしている。

《高橋》入札方法は。

《答》※制限付き一般競争入札である。※一定の要件を満たした者に限り、参加できる入札方法

NTT事務所取り壊し

4月にNTTが現場の確認に来た。その際の話では、NTTの不動産の処分については、NTT西日本の中で本社が優先順位をつけて整備を行っているとのことであった。2月に早期取り壊しの要望を出しているが、その後の連絡は来ていない。今後、積極的に話を聞き、進めていく。

《山崎》NTTの取り壊しは先が見えない。それができないければ、歩道もできない。直接話して聞かなければ、いつになるか分からない。本社まで要望に行ったらどうか。《答》NTTとの話は関係各課と相談して、早急に対応する。



NTT事務所棟



平日7時から8時30分まで車両進入禁止となっている西本町の交差点

《岡本》通学時間に一方通行になっている町道西古浜線の西本町側からの進入について緩和を考えられないか。

《答》警察にも相談したが、危険がなくなるわけでもないのに、一方通行を解除するのはどうなのか。遠回りになるという利便性の面も分かるが、利便性よりも危険を回避する方が、大事なのではないかというのが警察の意見であった。

瞳保育所の入札結果

5月15日に入札を行った。(株)西崎組が建築を落札した。木造の平屋建てで、工期は2月末までを予定している。

《岡本》土庄こども園も瞳保育所も、防災備蓄ができるような部屋は確保しているのか。

《答》専用というのはないが、置ける場所は確保できるのではないかとと思う。今後の検討課題で、最初からここに置くというのは決めていない。

生涯学習課
旧涸崎小学校校舎耐震診断結果

涸崎小学校校地協議会から「旧涸崎小学校校舎を涸崎公民館を核とした施設に整備していただきたい」との要望を受け、昨年度に校舎耐震診断を実施した結果、構造体の耐震安全性としては「地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、または倒壊する危険性が高い」という評価となり、「緊急に改修等の措置を講ずる必要がある」となった。

から、費用対効果となると難しいと判断している。

四海公民館建設事業の進捗状況

5月15日に建築主体工事、機械設備工事、電気設備工事に分けて入札を実施した。6月に着工し、工期8か月を見込んでいたので、平成31年1月末に竣工する予定である。

耐震改修の概算

工事費は、約2億8300万円です。使用しない棟の撤去工事等も含めると約3億7700万円となる。

《岡本・高橋》約4億円をかけて使えるようにする費用対効果を考えるのと解体し、更地にして何か考えたほうが良いのではないか。

《答》今回の数字



旧涸崎小学校



フットボールアカデミーの様子（右端：藤田氏）

地域おこし協力隊員の就任

土庄町で3人目となる地域おこし協力隊として藤田智光氏が5月1日付で就任した。

「スポーツを通じた地域振興に関する活動」に従事する。

藤田氏は、実家が大部であり、土庄中学校卒業後、県外の高校にサッカー留学し、大学、社会人とサッカーを続けられている。主にサッカーを通じて、スポーツ少年団、中高生等の育成につながる活動に活躍されることを期待している。

野外活動センター活用事業

皇踏山遊歩道を含めた登山ベース基地、また親子で楽しめる遊びの秘密基地、既存の施設を生かしたアウトドアスペースとして活用していこうと考えている。

立ち木を芝生広場北側斜面の中腹まで伐採した。主にトリムコース周辺の立ち木を伐採したので、日当たりがよくなっている。

《岡本》施設を使う際の使用料は。

《答》キャンプ等の利用については無料である。

《岡本》利用者には喜ばれると思うが、費用のことを考えたら検討すべきだと思う。

住民環境課

一般廃棄物処理施設（最終処分場）整備の進捗状況

現在、馬越地区において一般廃棄物最終処分場の基本計画等を策定中であるが、平行して、搬入路の設置のために、測量委託を発注し、地権者との協議を経て、今後道路計画を策定する予定である。

土庄町（小江）一般廃棄物最終処分場の現状

昨年9月に現地測量した結果、残容量が少なく、現在の搬入状況では、平成33年3月の埋立完了予定日前に埋立が完了してしまう恐れがある。

そのため、広報に特集を組み、ごみの減量化、分別推進の啓発を行っている。



現在の一般廃棄物最終処分場

一般廃棄物処理施設（汚泥再生処理センター）交渉経過

交渉先として、北山地区を候補地として選定した。北山自治会役員会にて、建設計画について説明した。また、近隣自治会の赤穂屋自治会役員、計画地付近の住民にも説明会を開催した結果、民家に近すぎると反対を受け、計画地の変更を計画した。

再度新しい計画地を北山自治会総会にて提案し、地権者との交渉について自治会から承諾を得て、現在交渉中である。

庁舎問題調査特別委員会
(5/24、7/3)

《5月24日開催》

建設工事のスケジューリングは、解体設計業務を3月から7月末までの予定としており、同時に基本設計及び実施設計業務の委託事業者の選定を開始し、7月中の契約を目標としている。

また、解体設計の期間中に土庄中央病院跡地の測量及び地質調査を行い、8月以降に解体工事を開始、年度末までに完了する予定である。

設計スケジュールは、平成31年7月末までとしており、平成31年度後半から平成32年度末までを建設工事及び移転に関する業務等と考え、移転は平成33年度のゴールデンウィークあたりを候補として考えている。

今回活用する緊急防災・減災事業債の借入れ上限額は、14億1450万円となる。

以前説明した文化的価値の高い建物として、観



現庁舎

光スポットとなるよう、著名な建築家による設計も検討することについては、昨年末に著名な建築家による庁舎設計で実績のある直島町を視察し、意見を伺ったところ、費用面及び完成までの期間が膨大になること、完成後のメンテナンス面でも制約が多くなることが問題と聞き、今回は実現が難しいと判断した。

《岡本》庁舎に係る光熱費については、（太陽光発電設備を設置するかなど）どのように計画に盛り込むのか。

《答》設計業者を決めるプロポーザルにおいて、技術提案の中にライフサイクルコストについてを掲げているので、提案があると思う。



小豆島町庁舎

《7月3日開催》

《瀨中》小豆島町と合併を考えているのであれば、視野に入れて、庁舎の規模等を検討していかなければならないと思うが。

《答》どちらになっても、この庁舎は使えないので、庁舎は必要になる。

合併については、話し合いはしていると思うが、最終的に町民、島民みんなに聞かなければいけない。

《福本》著名な建築家に頼むという話は、予算の関係などではないということであったが、今の町の状況、住民の思いに合致したもので、賢明な判断であると思う。

【質疑内容】
《岡本》庁舎内に災害時の救援物資を置くことは考えているか。
《答》災害時の物資は、内海側は旧内海病院の災害用の倉庫がある。池田側は前の議場の1階が倉庫になっている。できれば各公民館単位で分散できればという話はある。

《母倉》建てる際のアドバースがあれば。
《答》議会のマイクとカメラのシステムは、参考にしてもらえば良いと思う。傍聴席に入らなくても外のモニターで会議の様子を見ることができ

る。
現在は記録用であるが、将来的には会議をインターネット等で配信することもできる。

《瀨中》改修について議会から注文をつけたことはあるか。
《答》正しい意見かどうかというはあるが、意見はあった。改修であるので構造上できないこともあった。

《福本》前の議場は、議員席を半円に配置する議場であったが、比べてどうか。(新しい議場は議員席が2列に並んでいる)
《答》前の議場は議長席から見て議員が重なることがなかった。今回は重なるが、構造上の問題があるので仕方ない。

総務建設常任委員会 (6/4)

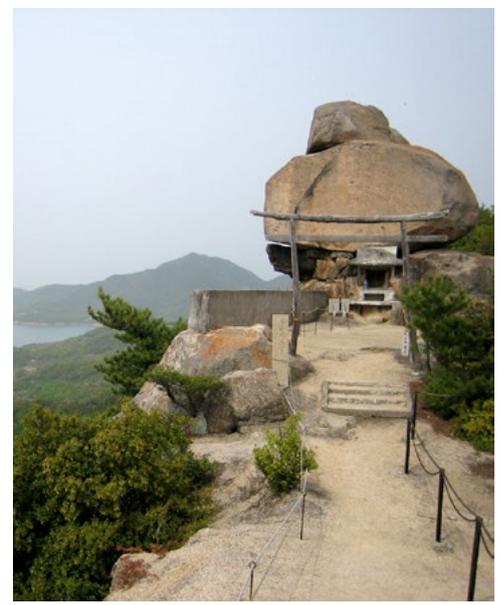
商工観光課
生産性向上特別措置法に係る導入促進基本計画の策定

中小企業の業況は回復傾向であるが、労働生産性は伸び悩んでおり、また所有している設備は老朽化が進み、生産性向上に向けた足かせとなっている。

町が策定する「導入促進基本計画」に沿った「先端設備等導入計画」を策定し、町の認定を受けた中小企業の設備投資を支援する。支援のひとつとして、固定資産税の特例措置がある。

《岡野》商工会等の団体を通じて促さないと制度が広まらない。きちんと説明できるように考えていただきたい。
《答》商工会と相談しながら、詳しく広められるよう努力する。

《佐々木》日本遺産登録ができた場合のメリットは。
《答》観光振興に関して、3年間で総額7000万円程度の予算措置が可能となる。



重ね岩

日本遺産申請の結果

小豆島町、丸亀市及び岡山県笠岡市と合同で、「どっすん！石の島く海と山、巨石が呼んでる備讃諸島」というタイトルを掲げ、文化庁へ行なっていた日本遺産の認定申請は、残念ながら、認定に至らなかった。

《母倉》今後も2市2町で取り組むのか。
《答》そうである。

税務課
税条例の改正

生産性向上特別措置法に係る導入促進基本計画に適合するなどの一定の基準をクリアした中小企業等の設備投資に係る固定資産税(償却資産)に3年間の特例措置を設ける。

《福本》計画は自治体によって違うのか。
《答》そうである。

《母倉》平成31年度から3年間か。
《答》平成30年度中に設備投資したとして、平成31年度から3年間。

議員の会議等出席状況(平成30年4月10日～平成30年7月31日)

月 日	会 議 等	岡野	岡本	濱野	高橋	木場	母倉	福本	濱中	山崎	川本	佐々木	井上
5月15日	平成30年第2回小豆島中央病院企業団議会臨時会	—	—	○	—	○	—	—	○	○	○	—	○
5月16日	平成30年5月法川川防災溜池事業組合議会臨時会	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○
//	小豆地区広域行政事務組合議会5月臨時会	—	—	○	—	—	—	—	○	○	○	○	○
5月24日	教育民生常任委員会	—	○	—	○	○	—	—	—	○	○	—	○
//	庁舎問題調査特別委員会	—	○	—	—	○	—	○	○	—	○	○	○
//	議会運営委員会	—	—	○	—	—	×	○	—	○	○	○	議
5月31日	5月臨時会本会議	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
6月4日	総務建設常任委員会	○	—	○	—	—	○	○	○	—	—	○	議
6月13日	議会運営委員会	—	—	○	—	—	×	○	—	○	○	○	議
6月20日	6月定例会本会議	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
7月3日	庁舎問題調査特別委員会(小豆島町庁舎視察)	—	○	—	—	○	—	○	○	—	×	○	○
7月10日	議会広報特別委員会	○	○	○	○	—	—	○	—	—	—	○	○
7月23日	平成30年第2回香川県後期高齢者医療広域連合議会臨時会	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—

○：出席 ×：欠席 —：出席不要 議：議長の職務出席
 ※議長、副議長のみ出席の会議等は省略しています

質問議員	質問事項
岡野能之	○瀬戸内国際芸術祭に対する取り組み
濱野良一	○幼児教育無償化
濱中幸三	○豊島唐櫃栄山地区の太陽光発電事業計画地に土庄町自然環境保全条例の適用を
高橋正博	○財政の健全化とフリー自主財源
岡本経治	○町主催・協力の各種イベントの取り組みは。また観光大使との連携は。 ○子どもの自主性を高める教育のしかた
福本耕太	○重度障害者にも島外通院交通費の補助を ○高齢者が高松へ通院する際のフェリー代の補助を ○豊島航路の積み残し問題に抜本的対策を

ここが聞きたい



議員が町政を問う

6月定例会では、6人の議員が一般質問を行いました。
 全文記録(会議録)は、土庄町ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

▶土庄町ホームページ

<http://www.town.tonosho.kagawa.jp>



岡野能之 議員

瀬戸内国際芸術祭に
対する取り組み

岡野 来年4月から瀬戸内国際芸術祭が開催される。期間中は多くの来場者が小豆島に訪れることが期待されるが、小豆島内での交通アクセス、飲食、休憩場所、宿泊施設等、町と各団体が協力し、対応策を考えなければ、芸術鑑賞の楽しさ、感動も半減すると思われる。町の現在の瀬戸内国際芸術祭についての取り組みは。

商工観光課長 町として作品展開、誘致場所は、前回、瀬戸内国際芸術祭2016で作品展開を行った各地域に加え、今回は四海地域を要望している。交通アクセスは、作品の設置場所によって状況

は変わるが、芸術祭実行委員会と共に小豆島オリブバス(株)にご協力いただくよう要望し、少しでも観光客に不便をかけないようにしたいと考えている。

公衆トイレの設置は、必要な箇所には、仮設トイレの設置を検討している。

観光施設との連携は、瀬戸内国際芸術祭の機運を盛り上げていくためにもPR面も含め情報の共有を図る。

島内観光協会との連携は、以前の芸術祭では豊島を含めた小豆島エリア独自のパンフレットを作成したこともあり、情報発信を中心に連携する。

広報は、芸術祭にとつて、また地域の活性化にとって大変重要な点であると考えており、一例として芸術祭公式ホームページ等による情報発信を通して新たなファンの獲得、リピーターやコアなファン層が再び来場するきっかけづくりにしたいと考えている。



濱野良一 議員

幼児教育無償化

濱野 幼児教育の無償化が前倒しになり、平成31年10月から実施予定になった。これは、認可施設の保育所、幼稚園、認定こども園の、0〜2歳児は住民税非課税世帯、3〜5歳児は全世帯が無償化となり、認可外保育サービスも0〜2歳児の住民税非課税世帯は、上限4万2000円、3〜5歳児は上限3万7000円の補助となっている。

町においてこの制度の対象者や対象施設、費用の負担や財源等の理解度、また認知度を問う。

教育総務課長 平成31年度から町内の公立・私立の保育所、こども園、認可外施設が無償化の対象となる。なお、費用負担や財源は、現在詳しい内容

が示されていない。

一方、国の制度に先立ち、来年4月に町立幼稚園及び保育所が、認定こども園に移行することから、保育料の一部見直しを考えている。また、国の制度が実施される時点で再度小豆島町と調整を行い、保育料の無償化へ移行する計画である。

濱野 この制度改正の方向性、施行時期は決まっている。しかし、町の現状にそぐわない政策をその通りにやるのではなく、これをきっかけに独自の支援策を検討し、併せて土庄町らしい幼児教育を考える時だと思いが、どうか。

教育総務課長 町独自の保育サービスの充実として、来年度開園の土庄こども園では、保育時間が7時30分から18時30分までと長くなり、短時間保育として、朝の早朝保育や夕方保育の制度新たに実施する。国の施策の動向を注視し、保育士等の資質の向

上や保育教育課程の見直しなど保育内容の充実を図り、住民の方が安心して産み育てられる環境を今以上に作り上げていきたい。

町長 現在認定こども園を建設中であり、また町独自で取り組んでいる事業もある。手をこまねている場合ではないと認識し、関係する課が連携し、また検討しながら、子どもを産み育てやすい町づくりを考えたい。

教育長 幼児教育では、遊びという言葉がよく使われる。幼稚園、保育所等で学ぶ機会というのは、意図を持った遊びで



砂場で遊ぶ愛の園保育所の子どもたち

構成している。毎日の生活の中で体験することが、日々の学びに繋がる。その学びが、小学校、中学校、さらに将来への学びの根幹になる。

幼児教育は非常に重要だと認識し、教育委員会として、環境整備や保育・教育内容の充実を各所へ働きかけていきたい。

濱野 教育は、子どもの未来を創るかけがえのない財産であり、投資である。日々の成長を見守り、食も学びもある素晴らしい環境に対して、お金がかかるのは当然である。ただ、預けて楽をするという考えは間違っている。

教育行政は子育ての一助であり、平等に教育が受けられるようにすることだと考える。将来に渡り、常にどうあるべきかを検討・議論・研究していただきたい。

岡野 交通アクセスは、オリブバス以外に、その他フリー会社等には協力依頼はされているのか。

商工観光課長 豊島航路は、前回の混雑の状況もあった中で、どのような対応をしていくかということ、芸術祭実行委員会と共に、協議しながら可能な範囲で船会社のほうにも要望していきたくて考えている。

岡野 情報発信については、ホームページ上での発信以外に、SNS、ポスター制作、メディアへの発信はどのような形で行うのか。

商工観光課長 ホームページ以外に、ツイッターやフェイスブック、インスタグラム等を含めて、県の実行委員会と共にできる限りの情報発信をしていく。



土庄港に設置されている作品「太陽の贈り物」

岡野 芸術祭も含めて、現在の小豆島の観光において外国人への対応は。

商工観光課長 特に台湾の方が増えている。芸術祭に合わせ、来年相当多くの方が来ることが予想され、窓口対応等も含めどのようなことができるか検討していきたい。

岡野 芸術祭をきっかけに、地域の人たちに活力が生まれ、小豆島に来て良かったと思ってもらえるよう、また、町民の生活にあまり影響のないような企画をお願いしたいと思う。

また、芸術祭を盛り上げるために各関係団体と協力し、支援を進めていきたい。

太陽光発電事業計画用地に町条例の適用を

濱中 豊島唐櫃栄山地区の太陽光発電事業計画用地において、不法投棄された産業廃棄物の撤去作業が行われている。

最近になって、降雨による法面の流出が著しいことから、豊島自治連合会が専門家に照会したところ、建設汚泥あるいは泥土の可能性が非常に高いことが判明した。この軟弱な土壌の上に太陽光発電施設を建設するためには土壌の入れ替え、またはコンクリート擁壁、土壌改良や十分な基礎工事が必要要件と言われている。

先の議会で土庄町は盛土の上に太陽光発電施設を置くだけであるから、土庄町自然環境保全条例

の適用をしないと説明してきた。

しかし、面積が1haを超え、地山の上の盛り土は2mを超えるとところもあり、周辺環境の保全、施設の保全を考えた場合、太陽光発電施設の設置工事には、大規模な土木工事が必要になる。

現計画では、泥土の流失、太陽光発電施設の破損による周辺環境の破壊や汚染が予測されるので、土庄町自然環境保全条例を適用して、周辺環境の破壊、汚染が起こらないよう、事業者を指導していただきたい。

また泥土の中には、コンクリートがら等もあることから、建設廃棄物を含む汚泥の疑いもある中で、土質調査、有害物の調査も併せてお願いしたい。

さらに香川県に対して、産業廃棄物の疑いがあるので、土壌調査を実施するよう上申したい。

住民環境課長 現在、計画用地では、香川県から

廃棄物を適正に処理するよう業者へ指導がなされ、毎週、県職員の併任辞令を受けた住民環境課の職員が立ち会い及び監視を行っている。

計画予定地は整地をする程度であり、ソーラーパネルの設置工法は、置き基礎と杭打ちであること、また香川県との協議の中で、現時点では開発行為には該当しないものと位置づけられていることから、条例をうけての土庄町自然環境保全協定要綱の適用については、難しいと考えている。

土質調査をするようご意見をいただいたことについては、現在の廃棄物処理作業の動向を注視しつつ、香川県、環境省高松事務所伝えていきたくて考えている。

濱中 毎日現場に出向き、作業を見守っている住民の気持ちを聞き取ってもらえないのは非常に寂しい思いである。

住民の希望を叶えて、安心・安全のまちづくり、観光のまちづくりを

進めるために、町長はどのような強い気持ちを持ってこの問題にあたるか決意をお伺いしたい。

町長 現場の中には入れなかったが、写真も見ているし、上からも見ている。産廃の島というところから脱却し、観光の島、瀬戸芸の島という方向転換をしている中で、福武財団との協定もある。福武財団の福武総一郎さんからも、強い要望が町のほうにも来ている。

自然環境保全条例も、もう一度確認するが、「レジャー施設その他の開発行為に対して無秩序な開発を防止し」や「開発と自然環境保全との調和を図り」、「もって、良好な生活環境をつくるために」ということになっている。

それが実際できているか、できていないかということも含めて、もう一度見て、一緒になって考えていきたいと思う。



濱中幸三 議員



高橋正博 議員

財政の健全化とフリー自主財源

高橋 今年度、過去にない大型予算が組まれている。それは、住民生活において避けて通ることができない大型プロジェクトがあるからである。今後、間違いなく町の財政は黄色信号から赤信号へとランプが灯ると考えられる。

地方交付税や国・県からの助成金、また補助金、起債などを有効に活用すると思われるが、町自身がフリー自主財源を生み出す研究と努力と行動を役場の職員、我々職員も含めて、共々行っていく必要がある。町長と執行部の考えを尋ねる。

総務課長 平成32年度に向けて、大型の公共事業が集中して計画されている。

る。財源のほとんどは、補助金と町債を予定している。町債は、交付税措置が見込めるものを主に充当している。

次に、町の自主財源は、町税、分担金、負担金、使用料、手数料、財産収入、寄付金、諸収入が主なものである。

町税について人口減少の中で、徴収率の向上を図ることで減少を最小限に止められるよう努力している。

使用料は、使用頻度と市場価格等から適切な単価設定の検討をしていきたい。

財産収入は、普通財産の貸付及び売却を積極的に検討したい。

寄付金は、ふるさと納税が28年度決算で約8千万円、29年度決算で約7千3百万円を見込んでおり、好調である。返礼品等で小豆島の物産PR、また観光PRに留まらず、移住・定住促進に繋がるよう取り組みたい。

諸収入は、現在の自主財源の確保、新たな自主財源としてどのようなも



岡本経治 議員

町主催・協力の各種イベントの取り組みは。また観光大使との連携は。

岡本 クルージング、パワーボートなど町主催協力のイベントの取り組み方は。また民間委託は考えているか。

商工観光課長 イベント開催は、関係諸団体と協力している。できるイベントがあれば民間委託し、雇用促進に繋がるよう取り組んでいく。

岡本 近年観光大使の作品をもとに観光客が増加している。観光大使とどのようなコミュニケーションをとっているか。また町として観光客にどのような周知しているのか。

商工観光課長 観光大使

について、シンガーソングライター勝詩氏は、全国各地でのライブ活動を通じて町の魅力を発信、また小豆島まつりをはじめ町のイベント等に出演していただいている。

漫画家の山本崇一朗氏は、漫画「からかい上手の高木さん」がアニメ化され、鹿島明神社、エンジェルロードなど町内の多くの場所が漫画の舞台として描かれており、漫画を読んだ観光客が島を訪れている。

現在、アニメに登場する舞台探訪マップの作成を計画しており、主要な観光施設等へ配置をし、周知をするため版權元と協議をしつつ、作業を進めている。

岡本 町の活性化、雇用促進に繋がるよう速やかに、また町民に見えるよう進めてもらいたい。



舞台探訪マップ

子どもの自主性を高める教育のしかた

岡本 同じ学年でも4月と3月生まれでは、約1学年の差があり、学力の違いが出てくる子どももいると思われるが、小・中学校では学力、発想力を伸ばすためにどのような教育の取り組みをしているのか。また、子どもたちの自主性、知力発想能力、自身の危機管理能力を高めるための工夫はどのようなものか。

教育総務課長 小・中学校では、子どもたちの学習における理解の差を補うため、放課後や夏休みなどに補充学習を個別に行うなど授業以外にも工夫をしている。

学力・発想力を伸ばすためには、自ら課題を見つけ、話し合い、調査するようにしている。

子どもの自主性や発想力は、この積み重ねを経た生まれ、大人になったときの「生きる力」に結びついていくものと考えている。「主体的」、「対

話的」、「深い学び」が常にできるような教育環境を整備し、先生方と連携していきたい。

岡本 保護者が安心できるように、子どもたちの能動的活躍の取り組みに取り組んでいただきたいが、具体的にどのようなことを行っているか。

教育長 自主性や主体的な学習は、子どもたちが成長し、大きな問題や課題に直面した時に解決し、乗り越えていくことを学んでいく機会にもなる。

学校では、まず自分で問題意識をし、課題を持ち、先生方がアドバイスを加えながら自らが解決していく授業に取り組んでいる。

岡本 子どもたちの成長を根気よく見守りながら、町長を先頭に一丸となつて子どもたちのための教育に取り組んでもらいたい。



未売却の王子前分譲地

のがあるか、各課ごとに模索中である。

大型事業が続く今後は、費用対効果を重視しながら、スクラップ・アンド・ビルドの考えにより歳出を抑制しつつ、国・県の施策を注視しながら補助金及び自主財源の確保に繋げていきたいと考えている。

高橋 私が考えているフリー自主財源は、町有地をもっと有効活用できないかということである。売却も含めてである。

今後、町有地の売却による自主財源の確保、また使用料収入を得られないか。町長の考えを尋ねる。

高橋 後世にツケを残さないよう、現在生きている我々が、健全財政で繋げていけるよう努力していきたい。

町長 町有地は、町が持っている固定資産税も入ってこない。売れば売却益と固定資産税が入ってくる。使っていない町有地は売りたい。有効利用としては、駐車場に貸すことも考えている。

今後、町有財産は売れるものは売っていくというスタンスは変わっていない。



ふるさと納税返礼品

重度障害者にも島外通院交通費の補助を

福本 現在の重度障害児島外通院交通費補助事業は、定期的な島外通院に自家用車が必要な障害児（20歳未満）とその家族を対象に、月5回まで通院にかかるフリー車両運賃の一部を補助する制度である。これはこれで重要な役割を果たす大切な制度である。

しかし一方で、この制度を利用して障害児が20歳を超えても、同様に自家用車による通院が必要になった場合、今の制度では障害者とその家族の負担を軽減することができない。そこでこの制度の年齢制限を撤廃し、成人しても利用できるように制度を格上げしてはどうか。

福祉課長 補助対象が20歳未満なのは、制度設計の検討の際、当事者の方から「成長期には、特に子どもの成長に合わせた細やかな装具の調整が必要であり、通院回数が増える」との話があり、その時期を補助対象とした経過がある。

福祉課長 補助対象が20歳未満なのは、制度設計の検討の際、当事者の方から「成長期には、特に子どもの成長に合わせた細やかな装具の調整が必要であり、通院回数が増える」との話があり、その時期を補助対象とした経過がある。

福本 制度が作られた時、障害者団体や当事者との懇談の中で、そうした話があったことは聞いているが、将来20歳を超えても、自家用車での島外通院が必要で、経済的負担が大きくなるという現状がある。

福祉課長 実際に利用されている当事者の意見を聞きながら検討していく。

高松 高松へ通院する際のフリー代の補助を

高松 年金支給額の引き下げや介護保険料の値上げなど自民・公明政権による社会保障の連続改善で、高齢者からは「これ

から先どうやって生活していけば良いのか」と悲痛な声が多く寄せられている。

高齢者は現役世代と比べて所得が減少する一方、医療費がかさむ。早期の実現を。

町長 地域医療を守り、育てていく施策に取り組んでいるので、できれば島内の医療機関の積極的な活用をしてほしい。

福本 行政が、どの病院を選ぶかを住民に強制することはできない。

通常高いフリー代を払って高松の病院へ行く人は多くない。私が話している住民のほとんどは、島では対応できないケースや病院から「高松に行ってください」と言われた住民であるが。

福祉課長 福祉課として制度設計するとなるとかなり難しい。できれば公共交通の在り方として全体で議論いただきたい。

福本 町長はどう考える

のか。

町長 議員の話はそのとおりである。条件面を含めて隣町との話も必要かと思う。

豊島航路の積み残し問題に抜本的対策を

福本 来年4月から芸術祭が始まる。豊島航路において優先されるべきは豊島住民か、観光客か。

町長 両方大事である。ほとんど同じくらい。

福本 その認識は間違っている。豊島住民にとって航路は生きていく上で絶対に必要な生活航路であり、生命線だ。観光客の趣味の足とは重みが違う。それでも同じか。

町長 住民が一番大事である。

福本 月報の提出を求めると、常に行政が積み残しが起きていないかを確認し、行政の責任で積み残しが起きない体制を構築すべきだ。

「放哉」南郷庵友の会



4月に行われた放哉忌での集合写真



尾崎放哉

今回は、小豆島で終焉を迎えた俳人尾崎放哉の魅力を末永く継承しようとして活動している「放哉」南郷庵友の会の皆さんにご登場いただきます。会長の岡田好平さん、幹事の森克允さんにお話を伺いました。

Q 活動を始めた時期ときっかけを教えてください。

A 昭和55年3月に小豆島での放哉を描写した小説「海も暮れきる」(著者：吉村昭氏)が発刊され、世間の人の関心が高まってきました。

地元でもこのままでは良くないという声があり、当時の文化財保護委員会の鎌田元徳会長が有志に呼びかけ、昭和55年11月1日に会が発足しました。

Q 会員は何人いますか。

A 118人です。半数以上は小豆島の方ですが、北は北海道、南は九州、全国各地に会員がいます。

Q 主にどのような活動をされていますか。

A 毎年、放哉の命日(大正15年4月7日)に法要、墓参り、記念講演、募集俳句の表彰などを行う放哉忌を行っています。

また、放哉生誕130周年記念事業を契機に、生誕の地である鳥取県に

「放哉の会」と交流し、情報交換を行っています。

Q 活動を通して感じることは。

A 尾崎放哉が亡くなって92年も経ちますが、放哉の句を親しむ人がいることに、とても感慨深い気持ちになります。

Q 活動で苦労されている点は。

A 多い時は、会員が200人を超えていたが、会員の自然減が気になります。

また、放哉に詳しい研究者が他界してしまい、探求精神が萎えてしまいます。



会長の岡田さん(右)と幹事の森さん(左)

Q 町や議会に対する要望はありますか。

A 町が放哉に関する統一した情報をまとめて、ホームページなどにより積極的に情報発信することやマスコミに対応するための情報に精通した人材の養成・確保をお願いしたいです。

また、議員の皆さんにも放哉を知ってもらい、広めていただきたいです。



小豆島尾崎放哉記念館

尾崎放哉の代表的な句

- ・咳をしても一人
- ・入れものがない
- ・両手で受ける
- ・春の山のうしろから
- ・煙が出だした
- ・障子あけて置く
- ・海も暮れ切る

盛夏の候、皆様におかれましてはお元気でお過ごしでしょうか。

6月には、四海公民館建設工事地鎮祭、土庄・瀧崎幼稚園と愛の園保育所を統合する、土庄こども園建設工事起工式、豊島瞳保育所建設工事起工式が執り行われ、地域の拠点、子どもたちの安全・安心に向けた教育環境の整備事業が着手されました。

7月の西日本豪雨では、町内で土砂崩れ等が発生し、避難された方もいました。また、西日本を中心に甚大な被害があり、尊い人命・財産が失われました。亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

議会広報は、これからも読みやすい紙面を皆様にお届けできるよう心がけて編集してまいります。

《井上正清 記》

編集後記

議会の
生の
声を
聞いてみませんか?

次回定例会は
9月中旬から
の予定です

詳しくは
議会事務局へ
☎62-7011

議会日程は町ホームページでもお知らせしています